

ぎがしり月報

加古川市議会事務局

平成26年(2014年)2月1日 No.496

1月21日(火)に3つの常任委員会が開催され、所管事務に関する調査等が行われました。その主な内容は次のとおりです。

■総務教育常任委員会

所管事務に関する調査

- ◇加古川市住民情報システム運営事業委託第一優先交渉権者の決定について [企画部]
- ◇差押財産の公売について [税務部]
- ◇平成25年の火災・救急・救助概要について [消防本部]
- ◇平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について [教育総務部]
- ◇中学校給食の検討状況について [教育総務部]
- ◇平成26年第1回定例会上程予定案件
 - ・地方独立行政法人加古川市民病院機構に係る重要な財産を定める条例の一部改正について [企画部]
 - ・加古川市附属機関の設置に関する条例の一部改正について [総務部]
 - ・加古川市職員の給与に関する条例等の一部改正について [総務部]
 - ・加古川市消防長及び消防署長の資格を定める条例の新規制定について [消防本部]
 - ・加古川市消防手数料条例の一部改正について [消防本部]
 - ・専決処分報告の額を定めること及び和解のこと [教育指導部]
 - ・加古川市区域外学齢児童生徒就学に関する条例の廃止について [教育指導部]
 - ・加古川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について [選挙管理委員会]

■建設経済常任委員会

所管事務に関する調査

- ◇第4期加古川清流戦アマチュア選抜大会の結果について [地域振興部]
- ◇将棋文化振興自治体「全国将棋サミット2014」への参加について [地域振興部]
- ◇第25回加古川マラソン記念大会の開催結果について [地域振興部]
- ◇男子第68回・女子第29回兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会について [地域振興部]
- ◇市営南備後住宅の火災について [建設部]
- ◇平成25年度日光山墓園新規貸付について [建設部]
- ◇第40回加古川市植樹祭について [建設部]
- ◇加古川市緑の基本計画改定に関する基本的な考え方について [都市計画部]
- ◇市町村運営有償運送(愛称:上庄くるりん号)の利用状況について [都市計画部]
- ◇企業会計移行の進捗状況について [下水道部]
- ◇市街化調整区域における生活排水処理方策について [下水道部]
 - ①アンケート調査の結果について
 - ②パブリックコメントの実施について

■福祉環境常任委員会

所管事務に関する調査

- ◇車両火災事故について [環境部]

- ◇ごみ処理広域化の進捗状況について 〔環境部〕
- ◇市街化調整区域における生活排水処理方策について 〔環境部〕
 - ①アンケート調査の結果について
 - ②パブリックコメントの実施について
- ◇臨時福祉給付金の概要について 〔福祉部〕
- ◇平成26年第1回定例会上程予定案件
 - ・加古川市国民健康保険条例の一部改正について 〔市民部〕
 - ・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について 〔市民部〕
 - ・専決処分報告について(損害賠償の額を定めること及び和解のこと) 〔環境部〕

視察報告

市議会の各常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会では、先進的な取り組みを本市の市政向上に役立て、反映させることを目的に他都市等を調査研究しています。今月号では、建設経済常任委員会及び議会改革推進特別委員会の視察報告書を要約のうえ掲載します。

建設経済常任委員会（日時：平成25年11月11日～13日） 報告者 委員長 中村 亮太

<視察先及び内容・所感>

①埼玉県北本市 「デマンドバスについて」

事業の概要



▲資料提供は北本市

北本市は、面積が19.84平方キロメートルと加古川市の7分の1である。バス路線は駅を中心にして11系統あり、これに並行して平成23年度からデマンドバスが運行されている。当初はコミュニティバスの導入に向けて整備をすすめたが、経費的な問題などから平成21年度よりデマンド方式の導入検討を行った。運行エリアは北本市内のみとし、乗降場所は事前利用登録者の自宅と、市内共通乗降場所500か所を設定し、料金は一律300円である。利用者は70歳以上が7割を占めるが、塾通いの子どもの利用もあり、平成24年度の年間利用者数は18,772人、一日平均20人程度の利用となっている。

所感

委員から「最大の課題は乗車率・稼働率の向上により収益をあげていくことだと思う」「地域住民との協力の在り方がポイントとなる。本市においては実験中の『上荘くるりん号』のモデルケースかと思われ、導入コスト等を考えると早期のデマンド化も検討する必要がある」「今後の高齢化社会を見据えると、デマンドバスの利用は増えていくことが予想され、維持していくためには、ある程度の財政支出は覚悟することも必要だと思う」「経費が増大する中、交通弱者にも対応しているように感じた。市域がコンパクトなため成功しているようにも思える」などの意見があった。

②千葉県市川市 「市民あま水条例について」

事業の概要

市川市では、昭和40年代からの急激な都市化の進展により保水機能が低下し、雨水が地下に浸透せず直接水路や河川に流れ込んだため、洪水・浸水などの都市型災害が頻発し、基盤整備などを行ってきたが、従来のやり方では限界となった。平成10年度「雨水貯留浸透施設設置助成制度」を制定したが、依然として浸水被害が発生し、雨水貯留浸透施設の普及推進がより一層必要となったことから、市民と行政の協働により全国に先駆けてこの条例を制定した。



(左)雨どい取付型 (右)浄化槽転用型
▲市民あま水条例の概要資料より

本条例の目的は、「水循環の再生」「雨水の流出抑制」「水資源の有効活用」の3点であり、市民に対しては一戸建の新築・増改築時に雨水浸透枡をはじめとした浸透施設を設置することを、努力義務として規定している。こうした雨水浸透施設設置推進の取り組みが高く評価され、市川市は平成18年に第8回「日本水大賞」の奨励賞を受賞している。

所感

委員から「小型貯水槽の助成は本市でも可能であり、浸透施設も道路冠水を防ぐ効果がある」「浸水の原因にもよるが、市川市のように雨水タンクの設置など、市民の協力によって浸水を防げるかは検証する必要がある」「本市も一戸建の新築・増築時に水の有効利用を図るため、雨水小型貯留施設に助成金を出し、普及させることを検討してもらいたい」などの意見があった。

③千葉県市川市 「『大洲防災公園』について」

事業の概要

平成16年に開園した大洲防災公園は、工場の跡地を利用し、地下に耐震性貯水槽10トン、非常用便槽25トンと20トンが各1基、防災備品庫などの災害時の利用に特化した防災関連施設があり、公園内の多目的広場はヘリポートとして利用できる設計となっている。平常時は市民の憩いの場として利用され、市民まつり等各種イベント会場となり、防災関連施設が日常の使用に支障のないよう配置されている。有事の際は、一時避難所、大規模災害活動の前線における救護拠点や輸送の中継機能を担う公園となっている。



▲非常時にはかまどになるベンチ

所感

委員から「広域避難場所となっている大規模公園にもかまど兼用ベンチなど同様の機能を追加し、災害に備える必要がある」「平常時と有事の機能が明確で、市民に理解しやすいものであった。この例を参考に、備蓄品等を含めた調査研究をすべきである」「市内をエリア化し、こうした防災機能を有する公園と位置づけて機能整備をしていくべきである」などの意見があった。

④千葉県千葉市 「ちばチャリすいすいプランについて」

事業の概要

千葉市は、自転車の利用促進を目指し、自転車走行環境の改善を行うため、平成22年度から市民ボランティアの協力のもと「自転車での走りやすさ調査」を行い、平成25年3月に「千葉市自転車走りやすさマップ」を作成した。さらに、この調査を活用して、自転車道の整備などを効果的に進めるため、計画を策定した。本計画は、主な鉄道駅、区役所、大規模公園などへアクセスするのに、安全で快適な自転車走行環境の整った路線をネットワーク化し、都市部に概ね5分、郊外部に概ね10分でこの自転車ネットワーク路線にアクセス可能とすることを目標としている。



▲千葉市ホームページより

所感

委員から「自転車レーンを視察したところ、自転車道にトラックが止まっており、周知が十分できていないと感じ、注意喚起などソフト面での啓発も重要であると感じた」「安全面から本市においても積極的に検討する必要がある。さらに、行政が主導し、自転車のまちづくりを推奨し、総合的な自転車環境を整備すべきである」「短期・中期計画の整備面で参考になったが、本市においては道路幅員など課題が多く実現が難しいと感じた」などの意見があった。

⑤千葉県佐倉市 「企業支援ワンストップサービスデスクについて」

事業の概要

佐倉市は、将来的な高齢化社会の到来に備え、市長自ら雇用の創出と市の財源確保を目的とした企業誘致による必要性を説き、企業が立地しやすい環境整備を行うため、ワンストップサービスの仕組みを提言した。本サービスは、「佐倉市産業振興ビジョン」の項目であり、企業が市内に企業立地する際、開発審査、建設、水道などの様々な部門や複雑な相談内容に対しスムーズに対応していく。



▲産業振興課から説明を受ける

産業振興課内に事業を推進していく「起業支援ワンストップサポートデスク」を設置し、経済産業省から1名を理事として招へいし金融機関との関係構築を図り、さらに、担当職員2名を企画政策課に併任配置することにより、企画・財政面からも事業を円滑に推進していける体制をとっている。

所感

委員から「ワンストップサービスデスクの担当職員には、企画政策課の権限をもち、実効性が担保されている。実行に移すには市長の強い意志が必要だと感じた」「企業誘致は地域雇用の創出のみならず、地域の魅力を高めていくうえで必要な地域活性化策であるため、本市においても積極的に取り組みたい」「相談体制のきめ細やかさと担当者の熱意が感じられた」との意見があった。

⑥千葉県佐倉市 「南部地域デマンド交通について」

事業の概要

佐倉市の南部は、広い地域の中に集落が点在しており、高齢化率が30%を超えている。この地域は、赤字バス路線への助成で交通空白化を防いでいたが、事業者と行政の負担が増える状況であったため、平成22年11月からデマンドの実証運行を開始し、平成25年4月に本運行に至った。料金は地域内のみが300円、JR佐倉駅など中心部へは700円となっている。利用者は60歳以上が8割を占めており、平成25年9月現在の利用登録者数は668名で、一日平均の利用者は6～7人である。

所感

委員から「様々な方法の中からより良い方法を検討し、市民ニーズに応じて、必要なところに予算を投じる思い切った市長の決断も必要である」「デマンド交通の導入については、北本市を含めて更に調査研究を進め、本市に相応しい交通不便地域解消策に努めていきたい」「『かこタクシー』『くるりん号』を走らせている区間は、乗車率が低いためデマンドバス（デマンドタクシー）についても検討する余地がある」などの意見があった。

議会改革推進特別委員会（平成25年11月18日～19日）

報告者

委員長 相良 大悟

①山口県防府市 「議会改革への取り組みについて」

事業の概要

防府市は、山口県中南部に位置し、日本三大天神として名高い防府天満宮がある人口約12万人の都市である。

防府市議会では、議員間討議、議会モニター制度、議会報告会などについて調査した。

本来、議会は議員間の討議を行う合議体であるため、議員間で十分に議論することが求められる。賛否の違う議員同士が議論を交わすことで、双方の立場、主張の違いなどがより具体的になり、その結果、議案修正に至ることもある。実際に、平成24年度に11件の議案修正がなされており、活発な議論がなされていることが伺える。

議会モニター制度は、公募推薦または団体推薦により選出された市民が会議を傍聴し、議員と意見交換などを行う制度である。モニターの要件は、①議会運営に興味のある満18歳以上の市民、②議員、公務員でないこと、③過去にモニター経験がないことであり、平成25年には11名を委嘱している。平成24年には、モニターから8件の意見があり、提出された意見とその回答の概要はホームページ、議会だよりに掲載している。

議会報告会は、議会と地域自治連合会が連携して実施し、開催日時及び場所を「市広報」、「議会ホームページ」等に掲載している。自治会長は地域住民に参加を呼び掛けており、平成25年に市内15地区で開催した第1回の参加者は430名であった。開催にあたっては、①議会の活動状況、②予算・決算等の審議状況、③要望事項に対する処理状況、④その他必要と思われる事項について報告している。報告会では、議員個々の意見や見解は述べないこと、一議案に対し、賛成及び反対の両論がある場合は、双方の論点を述べることとしている。

所感

本市議会において、現在まで委員会重視の議会運営を行ってきた経緯を踏まえ、より議論の活性化を図るためにも、今後、議員間討議の導入を検討したい。

議会モニター制度などでの第三者の目は必要なものの、実際に情報が限られる中でモニターがどこまで踏み込めるかなど、兼ね合いも難しいように感じた。



▲防府市議会の議場配置を見学

②大分県大分市「議会改革への取り組みについて」

事業の概要

大分市議会は平成23年に「議員提案による『大分市子ども条例』の制定」で、マニフェスト大賞優秀成果賞を受賞するなど、多くの議会改革に取り組んでおり、議会から政策提言する機運が高い。その中から、市民意見交換会、委員会における自由討議の効果、議員政策研究会について調査した。

市民意見交換会は、市民が議会の活動に参加できる機会を確保し、市民の意見を反映させた政策提案の拡大を図ることを目的に実施している。その主な内容は、議会のしくみや議会改革の取り組みについてであり、平成25年に市内13地区で開催した際の参加者は430名であった。



▲議会改革に取り組む議員から直接説明を受けた

前述した防府市議会と同様に、大分市議会でも議員間討議を導入しているが、その運営方法は全く異なっており、防府市議会ではあらかじめ委員長裁量で討議時間を設けるのに対し、大分市議会では、当日の議員発議でも討議が可能であった。

次に、大分市議会では議会の政策機能を充実させるため、議員政策研究会を設けている。具体的には、議会改革や市民意見交換会の実施方法、一問一答方式、重要な政策その他の事項について、協議、調整を行う場としている。この研究会を設置したことで、

『大分市子ども条例』の制定に至り、議会が政策提言する機能が高まるなど、議員のスキルアップが図られている。

所感

大分市議会でもさまざまな議会改革に取り組んでいるが、特筆すべきは議員政策研究会である。条例制定に至るまで、一つの課題に取り組むことで着実に成果を上げており、議員間討議など、他の部分にも効果が現れている。加古川市議会においても、議会が市長提案の事案を審議するだけでなく、進んで政策を提言し、条例制定を行うためにも検討していくべき課題である。

一問一答方式について検討

■議会運営委員会（1月21日開催）

協議事項

- ◇一問一答方式の導入について
- ◇一般質問に関する申し合わせ事項等について

中間報告案について検討

■議会改革推進特別委員会（1月9日、23日開催）

協議事項

[1月9日開催分]

- ◇委員会における自由討議に係る中間報告最終案について
- ◇1日1委員会制の導入に係る中間報告案について
- ◇議会報告会（意見交換会）の開催に係る中間報告案について
- ◇自治法第96条第2項に規定した議決すべき事件について
- ◇タブレット導入に向けた経費試算等について
- ◇代表質問について

[1月23日開催分]

- ◇1日1委員会制に係る中間報告最終案の検討について
- ◇議会報告会（意見交換会）の開催に係る中間報告最終案の検討について
- ◇自治法第96条第2項に規定した議決すべき事件に係る中間報告案について
- ◇タブレット導入に向けた経費試算等について
- ◇代表質問について

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議 会 の う ご き ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

——2月の予定及び第1回市議会（定例会）の日程——

| 日（曜日） | 日 程 |
|---------|--|
| 2月4日（火） | 議会改革推進特別委員会 |
| 10日（月） | 議会改革推進特別委員会 |
| 18日（火） | 第5回定例会招集告示日（議案説明会、議会運営委員会、会派代表者会） |
| 21日（金） | 常任委員会（総務教育、建設経済、福祉環境） |
| 24日（月） | 議会改革推進特別委員会 |
| 25日（火） | 第1回市議会（定例会） 〔第1日〕平成25年度補正予算上程（質疑・委員会付託） 市長施政方針 平成26年度予算及び関係議案上程（提案説明） |
| 3月4日（火） | 〔第2日〕代表質問 |
| 5日（水） | 〔第3日〕代表質問 |
| 6日（木） | 〔第4日〕一般質問 |
| 7日（金） | 〔第5日〕一般質問、委員会審査報告（質疑・討論・採決） 平成26年度予算質疑 |
| 11日（火） | 〔第6日〕平成26年度予算質疑、条例・単行議案質疑（委員会付託） |
| 26日（水） | 〔第7日〕委員会審査報告（質疑・討論・採決）、追加議案上程（即決） ※いずれの日も開会時刻は午前9時30分の予定です。 |

＜発行＞ 加古川市議会事務局 総務課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
電話：079-427-9304 FAX：079-424-9043
E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.hyogo.jp
※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。